

佐賀県選挙管理委員会告示第 40 号

平成 26 年 12 月 14 日執行予定の衆議院小選挙区選出議員の選挙において、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 26 年 11 月 21 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

1 12月2日

| 選挙区 | 事務を行う場所 |
|----------------------|------------|
| 佐賀県第 1 区 佐賀県第 2 区 | 佐賀県庁（大会議室） |

2 12月3日以後 佐賀県庁（選挙管理委員会事務局）